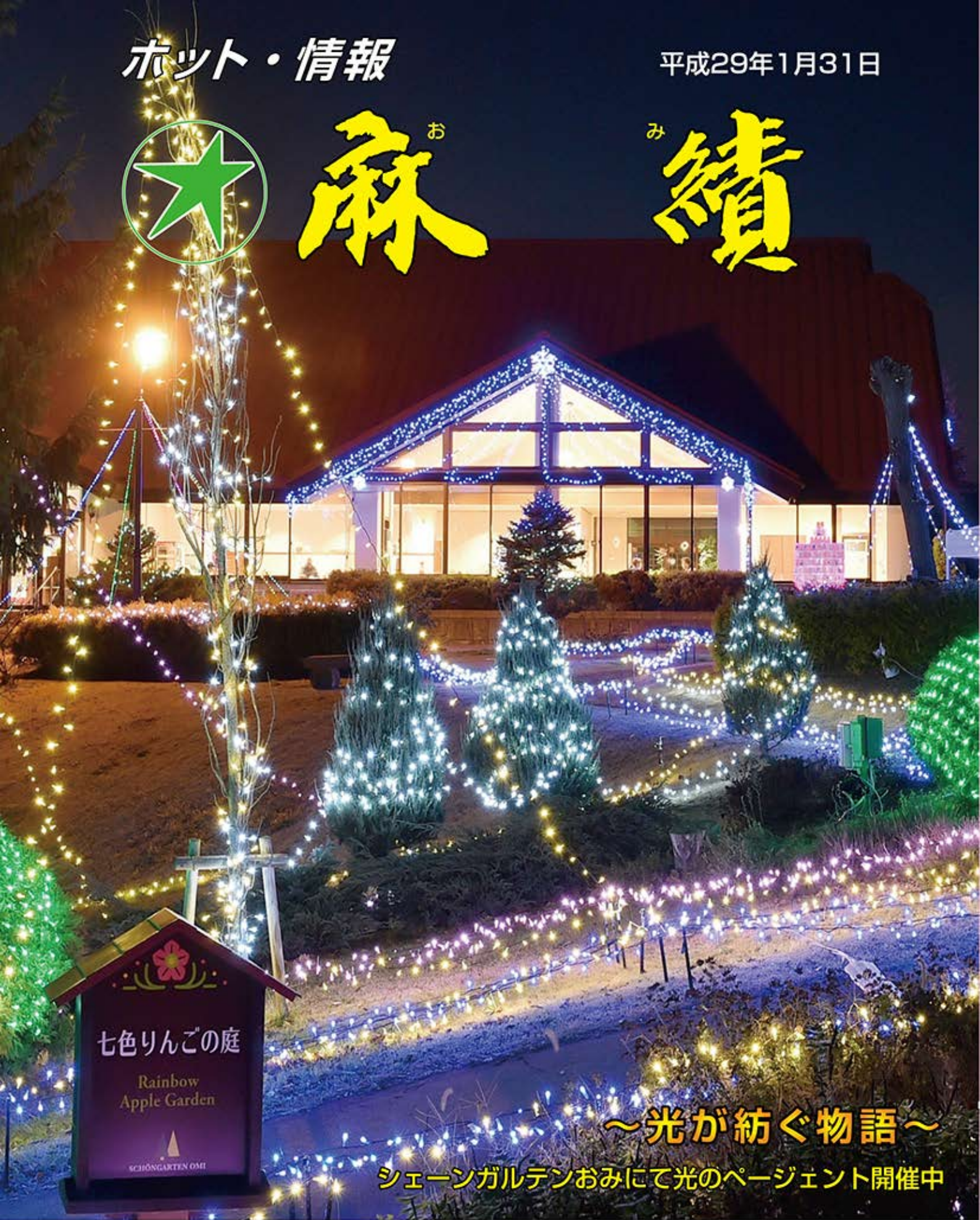




# お 麻 績



～光が紡ぐ物語～

シェーンガルテンおみにて光のページェント開催中

人口 2,864人(男 1,348人 女 1,516人) 世帯数 1,143戸(H29.1.1現在)

広 報  
No.133

2～16

議会だより  
No.123

17～23

村のホームページアドレス



# 麻績 広報

No.133

発行 麻績村  
編集 村づくり推進課  
〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

☆年頭のご挨拶	2
☆村の出来事	4
☆健康と福祉のひろば	10
☆お知らせコーナー	14

## 年頭のご挨拶

麻績村長 高野 忠房



新年明けましておめでとうございます。  
昨年を振り返りますと、

天候不順により一部農作物への被害はあったものの総じては平穏な年であったこと、また、村の重要施策が村民皆様のご支援により順調に進展できましたこと大

変有難く思っております。

若者定住施策の推進では、平成23年度から天王地区と本町地区での住宅建設が順調に進み、今年3月までには新築になった37戸に約120名、内中学生以下の子ども40数名が移り住むことになりました。

保育料の無料化など子育て支援の拡充と共に、大きく減少した子どもの数が徐々に上向いておりますし、教育環境の整備も計画通り進み、児童生徒の資質向上、

学力向上が図られております。

安心・安全の村づくりに向けての各種事業も、順調に進んでおります。

村内全域で大型車両が通行できるような主要村道の改良事業や、巨大地震発生に備えての老朽ため池の堰堤整備、公共施設の耐震対策、土石流発生に備えての砂防堰堤の建設などが進んでおります。

また、こうしたハード面の整備と併せて、福祉・介

護・医療の面においても村民皆様が安心して暮らせる仕組みづくりが進んでおります。

貴重な地域の歴史・文化の保護・保全・継承事業も関係皆様のご努力により進んでおります。

善光寺街道麻績宿の面影を今に残す旅籠「花屋」の保全事業が完了し、麻績宿400年の歴史を振り返るイベント「善光寺街道麻績宿御宝展」も実施できました。

もそれぞれ成果を見るに至っております。

さて、麻績村の人口は平成28年12月2日現在2,865人、27年同月より30人減少に、また65歳以上の高齢者数の率(高齢化率)は42.34%になりました。

今後こうした現象が急速に進みますと、地域コミュニティや集落機能の維持、地域の介護・医療・福祉などを安定させることが難しくなります。

こうした流れを抑え、村民が安全・安心に暮らせる、そして元気な麻績村創生に向けて、今が、必要な施策を積極的に推進する時だと考えております。

将来の財政負担を極力抑え、費用対効果を見極めながら、持続可能な施策を展開することが重要です。

こうした考えの下で、新年度重点を置いて進める主要事業について述べさせていただきます。

まずは若者定住施策の更なる推進です。



▲麻績宿旅籠「花屋」公開のイベント

地域農業を元気にしようと発足したNPO法人「おみごと」では、都市部から若者を招致して、耕作放棄地の復旧・耕作、新たなりんご栽培などを始めております。

新たな地方創生事業、ふるさと麻績村応援寄付金事業、シンガルトンおみごと「光のページェント」などについて

平成23年度から始めた若者定住促進住宅建設は、今年度末をもって完了しますが、まだまだ麻績村に移り住みたいという若者が多いことから、早急に次の計画に着手して参ります。



▲好評の若者定住促進住宅

また、高速道麻績インターや新幹線長野駅から40分という有利な交通環境と聖高原別荘など、そして村全域に張りめぐらされた光ファイバー網を活かし、地方に居ながらにして都市の仕事ができる「テレワーク構想」を具体化し、新たな人口定住を図って参ります。

次に、若い人たちが望む各種の子育て支援策の定着と充実、教育環境の整備です。

長年の懸案でありました医療費無料化年齢を18歳まで引上げることについても、今年4月からの実施に向けて準備を進めております。

子供の数が減少する中で、少人数だからできる一人一人を大切にしたい教育や新たなICT教育、外国語教育の充実を図って参ります。



▲特異な子育て事業「おみっこ元気くらぶ」

次に、安心・安全の村づくり施策の推進です。

道路網の整備、豪雨や大規模地震への備え、更には、健康長寿の村を目指して、保健事業・介護予防事業の充実、地域包括支援体制の充実、社会福祉協議会との連携強化、障がい者対策等にも努めて参ります。



▲主要村道の改良整備(女淵地区)

次に、地域活性化に向けての各種事業を推進します。地域農業の活性化を目指すNPO法人「おみごと」の強化を図り、遊休荒廃農地の拡大抑止と農業の担い手育成、新たな品目への挑戦など進めて参ります。



▲NPO他による都内でのふるさとPR

地域資源を活用しての都市との交流や観光事業の更なる発展を目指します。

被害が拡大している松くい虫対策については、倒木等により二次被害が懸念される幹線道路沿いの枯損木伐倒や、被害地域の樹種転換など新たな対策を講じて参ります。

また、ゴミの減量化と環境保全を目指し、現行の地域循環型堆肥化施設を新たな方式に移行します。

このほかにも、筑北村との連携による各種事業の効率化、有害鳥獣対策、商工

業対策など、これらの重要な課題にも対処して参ります。

今後、地方は過疎化・少子高齢化が更に進み、厳しさが増えますが、一方には明るさもあります。

都市部には農業志望の青年が増えておりますし、都市部から農村へ移住・定住をする「田園回帰」の動きが強まっております。

麻績村が更に躍進し希望に満ちた村となりますよう、全力で村政運営にあたって参りますので、なお一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

村民皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶と致します。



## 麻績村職員の給与等の状況

### ◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H28.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
27年度	2,894人	2,850,814千円	134,136千円	402,226千円	14.11%

### ◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区分	一般行政職		区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢		平均給料月額	平均年齢
麻績村職員	301,200円	42.6歳	長野県職員	340,200円	45.5歳

### ◆一般職の給与費の状況（平成28年度当初予算）

\*公表が遅れているため、平成27年4月1日現在の数字です

区分	職員数(人) (A)	給与額(千円)			1人当たり給与費 (B/A)(千円)
		給料	手当	計(B)	
麻績村職員	47	176,477	97,570	274,047	5,831

### ◆特別職の報酬の状況（平成28年4月1日現在）

区分	麻績村給料月額	区分	報酬月額
村長	668,000円	議長	275,000円
副村長	555,000円	副議長	206,000円
教育長	505,000円	常任委員長	188,000円
		議員	186,000円

\*期末手当支給割合（平成28年度）

- ・支給月数：6月期1.50月、  
12月期1.70月 計3.20月
- ・支給基礎額：報酬額を1.4倍



※詳細につきましては、麻績村公式ホームページをご確認ください。  
お問い合わせ先 役場 総務課 ☎0263-67-3001

## 進む農地の有効活用～NPO法人おみごと～

村の遊休荒廃化の進む農地の有効活用と次世代の農業の担い手育成のため立ち上げられたNPO法人「おみごと」。法人の設立からもうすぐ1年が経とうとしています。

平成28年は、約2.6ha(詳細は以下のとおり)の遊休荒廃化の進む農地を有効活用し、米、そば、りんご等を栽培しました。

天候不順の影響で一部の作業に遅れが出るなど苦しい時期もありましたが、収穫した米、りんご等は東京都荒川区・台東区はじめ各地の物産展で販売され、多くの皆様からご好評をいただきました。

今後も、村の基幹産業である農業の活性化と未来を担う人材育成のために取り組んでまいります。

品目	面積(a)	場所
米(コシヒカリ、モチ)	98.7	中沢、横辻
そば	56.7	西之久保、横辻
ひまわり	28.7	野田沢
りんご	45.5	上井掘
野菜	8.2	菅の沢
えごま	29.6	金山平
合計	267.4	



▲今年の「はぜかけ」の風景

※平成28年12月28日現在

## 村営バス車両が更新されました

平成28年12月5日から村営バス滑沢線の村営バス車両を更新しました。

新しい村営バス車両は、乗車人数の減少に伴い今までのマイクロバスから14人乗りワゴン車に小型化を行いました。

村営バスは全ての路線が一律100円でご乗車できますので、通勤通学や買い物等に是非ご利用ください。



▲更新された村営バス

## 聖高原スキー場からお知らせ

年末は、昨年に引き続き降雪量の少なかった聖高原ですが、今年度導入したスノーマシンの活躍や指定管理先のご尽力により、1月1日からスキー場の営業を開始することができました。ご近所お誘いあわせのうえ、ご利用ください。なお、今シーズンの催しは次のとおりです。

### ・ICI石井スポーツカップ 第20回聖高原ジュニアジャイアントスラローム大会

開催日 2月5日(日)

### ・第20回聖高原スノーフェスティバル

開催日 2月19日(日)

\*例年行っているゲーム大会のほか、今年はトリノオリンピックに出場された鶴岡剣太郎選手による「スノーボード教室」も予定しています。(事前申込が必要です。)

お申し込み・お問い合わせ先 聖高原観光案内センター ☎0263-67-2133



## 安協麻績支部研修会について

平成28年11月10日に新潟県三条市にある(株)井関新潟製造所へ視察に行きました。

農耕作業車での事故が増加している為、対策等について学ぶ良い機会となりました。



▲(株)井関新潟製造所の前で記念撮影

## 堆肥化施設の処理方法を検討しています

中芝地区にある「地域循環型堆肥化施設」が、平成16年の稼働開始から12年が経過し処理機械が老朽化しています。

これに伴い平成28年2月から検討委員会を開催し、機械の更新や生ごみ処理にできるだけ費用のかからない方法を検討しています。



▲12年が経過した現在の処理機械



▲大町市堆肥センター視察

昨年12月には、HDMシステムという菌発酵による生ごみ処理方法を検討するため、大町市堆肥センター(八坂地区)を視察しました。

HDMシステムとは、土着菌を配合した菌床に生ごみを混ぜて攪拌し分解処理する方法で、経費削減や作業の省力化が期待できます。

資源の有効活用を図る中で、麻績村の自然環境を守る一助となる施設運営を検討しています。

## 全国学力・学習状況調査の結果をお知らせします

平成28年度に実施された全国学力・学習状況調査の麻績小学校(第6学年)と筑北中学校(第3学年)の結果をお知らせします。



▲おみっこ元気くらぶ

### 【麻績小学校】

教科	結果	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「知識」は全国平均以下「活用する力」は全国平均以上	「漢字の読み・書き」は全国平均以上	基礎基本の復習を計画的に行い、定着と底上げを図っていく。
算数	「知識」「活用する力」ともに全国平均以下	「量と数量」や「数量や図形」の正答率は全国平均以上	全学年でチームティーチングによるきめ細やかな指導を充実させる

#### 《学習状況調査》

- ・図書館の利用率は県・全国より高い。
- ・「朝食を毎日食べている」「家の人と学校のことをよく話す」などの項目で肯定的な割合が高く、家庭での暖かい支えがあることがうかがえる。
- ・「友達の前で発表することがあまり得意でない」という意識の児童が多い。授業や全校集会等で、発表の機会を設定していきたい。
- ・テレビ視聴時間やゲーム時間が長い傾向があることが課題。



### 【筑北中学校】

教科	結果	特筆すべき事項	今後の方針
国語	「知識」「活用する力」ともおおよそ全国平均	「書くこと」「話すこと・聞くこと」については基礎、基本が概ね定着している。	グループ学習などを通して「話すこと・聞くこと」の活動を今後も継続していく。
数学	「知識」はおおよそ全国平均「活用する力」は全国平均以下	「関数」については基礎基本が概ね定着している。	学習意欲を高めるとともに、個に応じた丁寧な支援を継続していく。

#### 《学習状況調査》

- ・学校の宿題を確実に行う生徒が大変多い。
- ・インターネットに関わる時間は全国に比べかなり低い。
- ・学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかった経験を持つ生徒の割合が高い。
- ・人の役に立つ人間になりたいと願う生徒の割合が高い。
- ・全体的に読書時間が短いことが課題。



▲学びの広場

## 麻績保育園から

「おはようございます」と元気に登園してくる子ども達を向え麻績保育園の一日がはじまります。カバンや上着を自分でしまうと友達と好きなあそびをします。

今は雪の降った園庭で、みんなせっせと雪を選び、かまくらをつくったり、雪だるまをつくったり、トンネル山から豪快にそりすべりをしたりと元気いっぱい雪あそびを楽しんでいます。

平成28年4月入園者は41名でした。29年度入園希望者は56名で15名の増となっています。

若者定住促進住宅からの希望者も多くなっています。

子ども達が生き生きと活動し、また地域に開けた保育園をめざして努力していきたいと思えます。



▲みんなで楽しくあそんだよ

## 松くい虫被害防除のための枯損木処理について

山林所有者の責任が問われる可能性があります。

松くい虫被害により枯れてしまった木が家屋や道路等に倒れ、損害を与えてしまった場合は山林所有者の責任となる事例が発生しております。村では被害拡大防止のため、今後樹種転換事業を地権者の皆さんと協力して進めたいと考えておりますので、山林所有者の方の適正な管理と、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 墓地・庭等の松くい虫被害防除対策に補助金が活用できます！

山林以外での松くい虫被害については、村の補助金が活用できる場合があります。詳細については役場振興課林務係までお問い合わせください。

- (1) 被害木の伐倒処理をするための費用を一部補助
- (2) 被害予防のための樹幹注入をする場合の薬剤費用の一部を補助

※補助金を活用するには、必ず事前申請が必要になるのでご注意ください。

お問い合わせ先 役場 振興課 林務係 ☎0263-67-3001



## 戸建て住宅の耐震改修のすすめ

旧耐震基準により建築された戸建て住宅(昭和56年5月31日以前に着工したものは)耐震性に不安があります。お住まいの住宅の耐震性を確認していただき、耐震性が不足する場合は耐震改修工事をご検討ください。

### 耐震性を確認したい

村が委託をした(一社)長野県建築士事務所協会から木造住宅耐震診断士が派遣されます。

診断士は現地調査のうえ診断を実施します。後日、診断士が診断結果報告書について説明に伺います。費用は在来工法の木造住宅の場合は無料です。※非木造、伝統工法の木造住宅については下記までお問い合わせください。

### 耐震改修工事を検討したい

診断の結果、耐震改修の必要性がある住宅については、耐震改修工事費の1/2助成(ただし60万円を限度)します。

※在来工法木造住宅、非木造住宅とも同様。

【お問い合わせ及びお申込み先】役場 振興課 住宅係 ☎0263-67-3001



## 所得税・住民税の納税相談のお知らせ

納税相談期間 平成29年2月16日(木)～3月15日(水)(土、日曜日は除きます)

相談受付時間 午前9時から午後4時30分まで

相談受付会場 麻績村役場 2階 会議室  
※今年から相談受付会場が麻績村役場に統一されました。

休日相談日 2月19日(日)、3月5日(日)

午前9時から正午まで

※平日に来庁出来ない方はご利用ください。

その他 今年から申告者や被扶養者の個人番号(マイナンバー)が必要になります。



## 第1回 防災コラム ～大災害に備えるローリングストック法～

突然ですが、皆さんに質問です…。もしも今から3分後に震度6強の揺れに襲われるとします!!  
生き残るために必要な災害備蓄品は手元にそろっていますか?  
今回は災害備蓄品の中でも必ず必要になる、非常食について皆さんで考えてみましょう。

### 冷蔵庫なども活用し、1週間の食料を備えよう!

大災害発生時、公的な支援物資はすぐに届かないかもしれません。コンビニやスーパーなどのお店にも人が殺到し、すぐに商品が無くなるかもしれません。これまで、食料備蓄は3日間もあれば十分と言われていましたが、非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では、「1週間以上」の食料備蓄が望ましいとの指摘もあります。

1週間分と言われると急にハードルが上がるように思いがちですが、非常食だけに捉われるのではなく冷蔵庫の中をはじめ台所まわりに目を移せば、1週間分の食料があるはず。色々な食料備蓄の方法がありますがその中で注目されている方法を紹介します。



▲平成19年に発生した新潟県中越沖地震の際の建物倒壊現場

### ～ローリングストック法～

非常食を定期的に飲食し、使用した分を補充する備蓄方法。循環備蓄とも言われ、たとえば4日分の備蓄(12食分)であれば、毎月非常食を食べる日を決めておき、食べたらいきなり買い足すことにより、1年間ですべて入れ替えながら消費期限を保つことができる。この備蓄方法であれば非常食の消費期限は1年間で十分ということになり、消費期限切れを防ぎ、また消費期限が短いレトルト食品など、幅広い食品を非常食に加えられるという利点があります。

## 威風堂々麻績村消防団出初式

麻績村消防団出初式が1月7日に挙行されました。

当日は、晴天にも恵まれ多くの参観者の中で、聖高原駅から役場までの間を団員及び消防車両がラッパ隊の演奏に合わせ堂々の分列行進を行いました。

併せて保育園児による「ちびっこ消防団」も行進に参加し、元気な姿を見せてくれました。

その後、地域交流センターで式典が厳粛に行われました。式典の最後に団員全員で団言の唱和を行い、今年の防災への誓いを新たにしました。



▲元気に歌うちびっこ消防団



国の補助金を活用し修繕・保存ができた旅籠「花屋」

今回は、麻績村政にも深く関わりのあった白井佐一郎氏と、大正3年の中町大火による花屋母屋の焼失について解説します。

### 旅籠花屋 白井佐一郎氏と村の要職

白井佐一郎氏は、幕末の文久三年(1863)11月18日生まれ。

明治28年4月に麻績村村議会議員に当選し、大正元年から大正9年2月までの8年間麻績村長を務めた人物です。

佐一郎氏は、昭和5年に学務委員を辞めるまで、麻績村政に深く関わっていました。昭和13年5月には、自治制発布50周年記念にあたり、麻績村から表彰と銀盃が送られています。

昭和17年1月12日に亡くなり、享年80歳でした。



▲白井 佐一郎氏

### 麻績中町大火と花屋母屋の焼失

大正3年10月28日深夜、近隣から出火した火災の類焼により、間口九間もある格式高い茅葺き入母屋の大屋根をもった主屋が焼失してしまいました。

東側別棟の軒先でなんとか火勢をくい止めましたが、一部にこの時の火災の焼け跡が残っています。



▲火災で焼け落ちた茅葺き入母屋造りの花屋母屋  
(左側の建物が現存する東側別棟)



▲東側別棟に生々しく残る火災の焼け跡

## 健康と福祉のひろば

### 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります(65歳以上のみなさんへ)

住み慣れた村でいつまでも自分らしく暮らすために、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。

**Q 総合事業は新しい事業なので利用してみたいのですが、どんな人が利用できるのですか**

A 総合事業には「一般介護予防事業」と「介護予防・生活支援サービス事業」の2種類があります。利用できる方は次のとおりです。

・一般介護予防事業…運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上などの介護予防に関する講座や講演会を開催

→利用できる方…65歳以上のすべての方

・介護予防・生活支援サービス事業…訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス

→利用できる方…①要支援1・2の認定を受けている方

②「基本チェックリスト」で生活機能が低下していると判断された方(事業対象者)

**Q 最近、体が動かしにくくなってきました…総合事業のサービスを利用するにはどうすればよいのですか**

A まず、麻績村地域包括支援センターまたは役場住民課の窓口で「基本チェックリスト」を受けてください。「基本チェックリスト」は生活機能の状態を調べる25項目のチェックシートです。(生活機能とは、心身の働きのほか、日常生活動作や家事、家庭や社会での役割などのことです。)結果により総合事業のサービスをご利用いただけます。

**Q 総合事業のサービスを利用するとお金はかかりますか**

A 「介護予防・生活支援サービス事業」の訪問型サービスと通所型サービスは、これまでの介護予防訪問介護、介護予防通所介護にかかった費用に準じた料金になります。利用者は実際にかかる費用の1割(一定所得者は2割)を支払います。



**Q 要支援2の認定を受けていて、総合事業を利用しようと考えているのですが…麻績村の「介護予防・生活支援サービス事業」にはどんなサービスがあるのですか**

A 「要支援1・2」や「事業対象者」と判定された人は、次の「介護予防・生活支援サービス」を利用できます。従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、それぞれ介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス・通所型サービスに移行となります。

①訪問型サービス

・ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います

(これまでの介護予防訪問介護と同様のサービスです)。

②通所型サービス

・デイサービスセンター等で、日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を行います(これまでの介護予防通所介護と同様のサービスです)。

・生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善などが必要な人に、保健・医療の専門職による短期的な指導を行います(短期集中介護予防サービス)。



総合事業は、介護サービス事業者、地域に住んでいるみなさんや民間企業、NPO、ボランティアなど、さまざまな人たちが主体となって、支援が必要な人にサービスを行うものです。

今後は、地域住民やボランティアが主体の通いの場や定期的な訪問、生活援助など地域介護予防活動支援事業をすすめていきます。

悩みや困りごとがあれば、地域包括支援センターへご相談ください。



## 麻績村認知症初期集中支援チームもご活用ください。



### 認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、複数の専門職が、家族等の訴えにより、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、本人・家族に必要なと思われる初期支援を包括的集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームのことで。

厚労省の認知症施策推進総合戦略＝新オレンジプランに基づき認知症になっても住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることのできる社会の実現を目指し、地域の認知症の方の早期発見・早期治療をサポートします。

相談は無料です。

まずは、地域包括支援センター

(☎67-3001)へ

ご相談ください!

### 支援対象者

村内在住で、年齢40歳以上、在宅で生活、認知症が疑われる、または認知症である以下の方。

- ①医療サービス・介護サービスを受けていない、または中断している方
- ②医療サービス・介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している方

### 支援内容

- ・医療機関への受療支援
- ・家族介護者への支援
- ・身体的ケアや行動・心理症状の予防支援
- ・介護保険サービス利用を含む生活支援
- ・住まいや生活環境の支援
- ・人権を守る支援
- ・地域の見守り、社会交流の支援

## 新民生委員・児童委員が決まりました

3年ごとに行われる民生委員・児童委員の斉改選により、12月1日より厚生労働大臣から新委員が委嘱されました。

民生児童委員は、村内の各区域に配置されており、児童から高齢者まで、さまざまな理由により支援が必要と考えられる方に対して、住民の立場に立って相談に応じます。そして、守秘義務の元、行政や福祉の専門職などへ橋渡しをします。

任期は平成28年12月1日から平成31年11月30日までです。

### 新民生児童委員（担当地区）※敬称略

藤澤 泰門（女淵、砂原・下井堀・野口）

平田 文雄（矢倉・叶里高畑・天王）

木藤 由美子（根尾・坊平・北山・上町）

内山 修治（明治町・中町）

宮川 秀俊（本町・宮本）

青木 政好（梶浦・市野川・聖）

高野 木曾美（野間、桑関・高）

江森 廣幸（中芝・小東・和合・下田）

塚原 富美江（桂・中沢・横辻・菅の沢・西之久保・野田沢）

飯森 隆子（山寺・横屋・半在家・丸山）

寺沢 ひろ美（主任児童委員（全域））

お困りのことがありましたら、民生児童委員へお気軽にご相談ください。



## 精神保健相談のお知らせ

**開催日** 2月22日(水) 午後1時30分から4時(予約制)  
**相談内容** うつ症状、これまでにない気になる攻撃的な言動や行動、  
引きこもり(不登校を含む)、認知症状などに関すること。  
**会場** 保健センター  
**申込締切** 2月17日(金)  
**申込先** 役場 住民課 保健師 ☎67-3001  
※訪問による相談も可能ですので、お申し込みの際にご相談ください。



## まだ受けられます!『麻績村国保特定健診』

今年度の国保特定健診の受診はお済みですか?

筑北四医療機関の個別健診は、29年3月17日まで受診できます。28年度の健診をまだ受けていない方は、今すぐ予約の電話を入れましょう。

お手元に受診券のない方、筑北4医療機関以外のかかり付け病院での受診を希望される方は、役場保健師までご連絡ください。

生活習慣病は、自覚症状のないまま進行します。生活に大きな支障を来し、時に命まで脅かす、心筋梗塞、脳梗塞、慢性腎臓病等を予防するために、ぜひとも、年1回の健診を受けましょう。

玉井医院 ☎67-2231

鳥羽医院 ☎66-2435

松林医院 ☎66-2008

筑北村診療所 ☎67-4115

## 平成29年度 各種がん検診希望調査のお願い

～がんの早期発見は、「がん検診」で!～

平成29年4月からの一年間に村が実施する、がん検診の受診希望調査を行います。

調査票の配布・回収は各地区の保健補導員、もしくは郵送にて行います。

この調査で受診を希望していただきますと、検診予定日の約一か月前に受診のご案内をお送りいたします。

村で実施するがん検診の費用は一定の補助を行っています。職場検診や人間ドック等でがん検診を受ける機会のない方は、是非、ご活用ください。

また、同じ封筒で、「がんリスク検査」(胃ピロリ菌抗体検査や前立腺がん検査、B型C型肝炎検査)の実施のご案内と希望調査票も同封しておりますのでご確認ください。

**希望調査提出締切** 2月17日(金) **提出先** 地区保健補導員または役場住民課

## 福祉医療費給付金の乳幼児等の対象年齢を拡大します

福祉医療費給付金の乳幼児等の対象は、出生から中学校卒業年の3月31日までとしてきましたが、平成29年度より対象年齢を拡大し、出生から「18歳到達年度の3月31日」を予定しております。

新たに対象となる皆さまへは、決定後に準備ができましたら(3月中旬以降予定)にご通知を送付いたします。

**お問合わせ先** 役場 住民課 福祉医療係 ☎0263-67-3001



## ～ 献血のお願い ～

麻績村では下記の日程で「400<sup>ml</sup>限定献血」を実施いたしますので、多くの皆様のご協力をお願いいたします。血液は長期保存することができません。今後の安定供給のために、特に若い方々の献血へのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

日 時	3月13日(月) 9:30～11:45
場 所	麻績村役場
対 象	体重50kg以上で 男性17歳以上 女性18歳以上の方



「キミに救えるいのち、キミがつなぐ未来」

▲12月におこなわれた献血の様子

## 高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種 平成28年度接種対象者の皆さんへ

～ワクチン接種補助の期間は平成29年3月31日までです～

平成28年度高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種対象者への接種補助期間は3月末までです。接種を希望される方は、この日までに受けられるよう医療機関へ予約を入れてください。



予防接種を受けるには本人確認のため、通知に同封したピンク色の「接種券」が必要です。接種券を紛失された場合は再発行いたします。過去にご自分で受けた方は対象になりません。接種の補助は生涯で1回のみです。今年度の対象者が今後対象になることはありません。この機会を逃すことなく予防接種をお受けください。

※ご不明な点がございましたら、役場住民課または保健師までお問い合わせください。

## B型肝炎ウイルス検査、受けましたか？

昭和23年から63年までの間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた方は、B型肝炎ウイルス感染の可能性があります。これらの集団予防接種等により、B型肝炎ウイルスに感染された方(これらの方々から母子(父子)感染している方も含みます)に病態に応じて50万円から3,600万円の給付金等を支給する仕組みがあります。

B型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、B型肝炎ウイルス検査(血液検査)で簡単にわかります。職場などの健康診断で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方は、村で行う健診時や保健所で検査を受けることができます。

詳しくは、厚生労働省ホームページで「B型肝炎訴訟」と検索してください。



◀リスク検査の様子



# お知らせコーナー

## 平成29年中に臨時福祉給付金(経済対策分)が支給されます ～「臨時福祉給付金(経済対策分)」の支給についてお知らせいたします～

消費税の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方々に対して暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金(経済対策分)」が支給されます。今回の給付金は、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給します。

支給対象となる見込みの方に麻績村から個別に通知予定です。なお、個別通知のあったすべての方が対象となるわけではありません、支給対象者をご確認のうえ申請してください。

### 【給付の対象となる方】

平成28年度分住民税(均等割)が課税されていなかった方で次の場合を除きます。

☆ご自身を扶養している方が課税されている場合

☆生活保護制度の対象となっている場合

※平成28年度臨時福祉給付金の支給対象と同じです。

☆給付額 支給対象者 1人につき15,000円

☆申請先・給付時期等

申請先 平成28年1月1日の時点で住民基本台帳に登録されている市町村

(申請期間、申請方法については随時ホームページ、広報紙等でお知らせします。)

◎制度に対するお問い合わせ先(厚生労働省専用ダイヤル) ☎0570-037-192

受付時間：9:00～18:00(平日)

## 予約制による年金相談のご案内

全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています。ご予約いただくと、

- ①お客様のご都合に合わせて、スムーズに相談できます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

予約の申し込みは「ねんきんダイヤル」へ ☎0570-05-1165

- 予約相談の実施時間帯は、8:30～16:00(月～金曜日)です。
- ご予約相談の1カ月前から前日まで受付しております。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

## 青色申告を始めましょう!(農業者の皆様にお知らせ)

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

### <収入保険制度とは>

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。主な内容は、次のとおりです。

○青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。

※5年以上の青色申告実績がある者が基本ですが、新規就農者などでも、青色申告(簡易な方式を含む)の実績が1年分あれば加入できます。

○当年の収入が基準収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を補填します。

○農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)

【お問い合わせ先】 関東農政局長野県拠点 ☎026-233-2500

## 平成29年度 自衛官募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

募集種目	応募資格		受付締切	試験期日
予備自衛官補	一般(男・女)	18歳以上34歳未満の者	4月7日	4月中旬
	技能(男・女)	18歳以上で国家資格を有する者 (資格により55歳未満まで)		
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	2月3日	2月5日

【お問い合わせ先】 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所 ☎0263-36-2787

## 穂高広域施設組合職員を募集します

- 採用年月日 平成29年4月1日
  - 採用人員 1名
  - 業務内容 組合処理施設業務全般(ごみ処理・し尿処理・あづみ野ランド)
  - 受験資格 穂高広域施設組合組織市町村圏内(安曇野市・池田町・松川村・生坂村・筑北村・麻績村)に居住する昭和57年4月2日から平成11年4月2日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有する人。
  - 受付期間 平成29年2月1日(水)から平成29年2月10日(金)  
土・日・祝日を除く、午前8時30分～5時まで
  - その他 応募方法、選考方法等については、下記連絡先へお問い合わせください。
- 【お問い合わせ先】 安曇野市穂高北穂高1589番地2 穂高広域施設組合 庶務係  
☎0263-82-2147 FAX0263-82-8779

## 税務署からのお知らせ

### 【社会保障・税番号(マイナンバー)制度】

平成28年分以降の所得税及び復興特別所得税や贈与税の申告書の提出の際には、マイナンバー(12桁)の記載及び本人確認書類(個人番号カード、通知カード運転免許証など)の掲示又は写しの添付が必要です。

### 【公的年金等を受給されている方へ～確定申告不要制度のお知らせ～】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑収入以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。ただし、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。詳しくは、お近くの税務署にお問い合わせください。

## 松本エリア「いくさか村・おやきロゲイニング」の開催について

渡された地図を手に、史跡や名所などの指定されたチェックポイントを写真で撮って帰り得点を競うスポーツ「ロゲイニング」を以下のとおり開催します。

日時：平成29年3月25日(土) 10:00～16:30

集合場所：生坂村B&G海洋センター

参加料：一般3500円、大学生以下1500円

定員：200人

お問い合わせ：松本広域連合事務局 福祉・地域課 ふるさと担当 ☎0263-87-5461



## 公共職業訓練のご案内

CAD/NC技術科・金属加工科・電気設備技術科において、4月生(6か月コース)を募集しています。

募集期間：平成29年2月23日(木)まで

選考日：平成29年3月4日(土)

対象者：求職者

受講料：無料

申込窓口：ハローワーク松本

お問い合わせ先：松本訓練センター

☎0263-58-2905(平日9:00～17:00)

## 行政書士無料相談会の開催

長野県行政書士会及び同松本支部は、以下日程で行政書士無料相談会を実施します。

### ●松本会場

日時：平成29年2月19日(日) 10:00～15:00

場所：松本市駅前会館 大会議室

### ●安曇野会場

日時：平成29年2月26日(日) 10:00～15:00

場所：安曇野市豊科交流センターきぼう 学習室1・2・3

相談内容：相続手続、遺言手続、車庫証明など

お問い合わせ先：☎0263-33-7166

## 糸魚川市大規模火災義援金のお願について

昨年12月22に発生した糸魚川市大規模火災により、甚大な被害が発生しました。

日本赤十字社長野県支部では、火災被害者の支援のため義援金の受付を開始しました。

麻績村においても被災された方々を支援するために、麻績村社会福祉協議会と共同で、義援金の受付を開始し、義援金募金箱を設置しました。

募金箱は役場に設置してあります。

皆様の温かいご支援をお待ちしております。

お問い合わせ先 役場 総務課 ☎ 0263-67-3001



甚大な被害が発生した現場

## 自転車保険に加入しましょう

最近、自転車の交通事故における高額な賠償事例が全国的に発生しております。

子どもが事故を起こし、その監督責任を親が負うケースが多々あります。

長野県としても、自転車の安全利用施策を進めているところであり、国の自転車活用推進法と条例制定の兼ね合いを模索しております。

また、自転車保険等の加入義務化も全国的に検討されています。

冬場で、道路も凍結しますので自転車の運転には十分に気を付け、備えを万全にしましょう。

お問い合わせ先 役場 総務課 ☎ 0263-67-3001



## 役場上下水道室より下水道へのごみの流入についてお知らせとお願いをいたします

近頃、下水道の処理場に大きなゴミが流れてくる事が多く見受けられます。

最近では桑山地区において、湿布葉やビニールが大量に流れてまいりました。

このようなごみは下水道管の詰まりや処理場を故障させる原因となり、地域全体へ大きな被害を与える恐れがあります。

下水道はなんでも流せる魔法の管ではありません。

湿布やタオルなどはもとより、生ゴミや油など、異物は絶対に流さないよう注意してください。

お問い合わせ先 役場 振興課 上下水道室 ☎ 0263-67-3001



## 善光寺街道のかるたが作成されます

麻績小学校4年生の皆さんが、地域の歴史や文化を学ぶため、3年生の時から善光寺街道を歩き、今回かるたの元となる絵と言葉を作りました。

その活動を、昨年行われた「麻績宿灯ものがたり」では中町を中心とした麻績宿街道沿いの灯籠にし、「麻績宿御宝祭」では、街道沿いの史跡を巡って、かるたの原画を作った経過を発表しました。

そしてこのたび、その絵と言葉を用い「善光寺街道 麻績かるた」の作成が行われています。子どもたちが実際に善光寺街道を歩き、街道沿いの史跡や名所に触れ、感じた絵と言葉により作られた、想いの詰まったかるたとなっています。





# 議会だより

## No.123

- ☆新年のごあいさつ.....17
- ☆12月定例議会.....18
- ☆委員会審議結果.....18
- ☆一般質問.....20
- ☆相良村議会が視察訪問.....23
- ☆議員活動報告.....23

発行 麻績村議会  
 編集 議会編集委員会  
 〒399-7701  
 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
 電話0263-67-3001  
 FAX0263-67-3094

# 新年のごあいさつ

あけましておめでと  
うございます。

村民の皆様方におか  
れましては、輝かしい  
新春をお迎えのことと  
心からお慶び申し上げ  
ます。年頭にあたり、  
麻績村議会を代表して  
謹んでご挨拶を申し上  
げます。

村民の皆様方には日  
頃より、議会運営に温  
かいご理解とご協力を  
賜り厚く御礼申し上げ  
ます。

昨年を振り返ります  
と、全国各地域では少

子高齢化が加速し、加  
えて、人口の都市集中  
により地方の過疎化が  
加速している中、政府  
は「希望を生み出す強  
い経済」「夢を紡ぐ子育  
て支援」「安心につな  
がる社会保障」の「新3本  
の矢」を掲げ、一億総  
活躍社会を目指し、地  
方創生交付金事業を推  
進しました。麻績村で  
は、若者定住施策とし  
て若者定住住宅の建設  
や安全安心な環境整備、  
子育て支援等々を推進  
しておりますが、加え

て公共施設を利用した  
基幹的な拠点整備をめ  
ざした地方創生拠点整  
備事業に名乗りを上げ  
ました。議会では12月  
臨時会で、村の活性化  
につながる施策である  
として、全員賛成で可  
決いたしました。国の  
採択が待たされるとこ  
ろです。

さて、昨年は満18歳  
以上に選挙権が与えら  
れた初めての国政選挙  
で、第24回参議院議員  
選挙が実  
施されま  
した。若  
い世代の  
政治への  
関心が高  
まり、議  
会議員の  
重大な責  
任を認識  
した年で  
ありまし  
た。

このよ  
うな中、  
相次いで  
起きた「軽井沢におけ  
るバスの転落事故」「熊  
本大地震」「相模原障害  
者福祉施設殺傷事件」  
「高齢者による自動車  
暴走事故」「糸魚川市の  
大火災」など大きな事  
故や災害、悲惨な事件  
は、被災者や被害者を  
思うと心が痛み、改め  
て安全・防災・防犯対  
策や社会福祉の充実が  
必要と肌身にしみて感  
じたところです。一方、  
ブラジルのリオデジャ  
ネイロで開催されたオ  
リンピックとパラリン  
ピックにおける日本選  
手の活躍は明るい話題  
と感動をいただきました。  
た。

さて、麻績村の人口  
は2900人を割り、  
少子高齢化が進み、高  
齢化率は40%を超えて  
おります。少子高齢化  
対策は喫緊の課題であ  
り、「若者定住住宅の建  
設」「学校等統合問題」  
「子育て支援」「住民福  
祉の充実」等々が重要  
課題であります。元氣  
ある村づくりには「村  
民・行政・議会」の協  
働が重要であります。  
今期議会の任期は余す  
ところ9ヶ月となりま  
した。残された期間、  
元氣ある村づくりと村  
民福祉の向上に、議員  
一同全力を傾注する所  
存でありますので、引  
き続きよろしく願い申  
し上げます。

このよ  
うな中、  
相次いで



質問を受ける子ども議会 (1/20)

結びに村民の皆さま  
のご健康とご多幸をご

祈念申し上げると共に、  
変わらぬご支援をお願  
い申し上げ、年頭のご  
挨拶といたします。



議長 尾岸 健史

副議長 小山 福績

議員 塚原 利彦

〃 宮下 仁雄

〃 塚原 義昭

〃 峰田 昶

〃 坂口 和子



# 12月定例議会

12月定例会は、12月6日から9日までの4日間の会期で開催された。

第1日目は、諸般の報告1件、請願・陳情等の委員会付託(3件)、条例制定、改正議案9件、聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起1件、補正予算議案4件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、全議案の詳細説明を受けた後、陳情2件を総務経済委員会で、陳情1件を社会文教委員会で審議した。

第2日目は、1月に予定している子ども議会の事前学習として、麻績小学校の6年生が傍聴するなか、5名の議員が登壇し一般質問を行い、村政の執行の状況や将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めた。  
一般質問終了後、各委員会に付託した、陳情3件についての審議結果を峰田稔総務経済委員長と塚原利彦社会文教委員長が行った。

第3日目は、第1日目に上程した議案14件を全議案原案のとおり可決した。

また、第2日目に議決した陳情3件に対する意見書の提出についての議員からの発議は全会一致で議決した。

## 諸般の報告

○議員派遣結果報告

## 条例の制定・改正

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正

○村税条例の一部改正

○麻績村国民健康保険税条例の一部改正

○麻績村民生委員推薦会条例の制定

○麻績村農業委員会の委員及び農地利用適正化推進員の定数を

定める条例の制定

## その他の案件

○聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起

## 予算の補正

○一般会計補正予算(第4号)

○国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○水道事業特別会計補正予算(第3号)

## 議員発議

○地方議会議員の厚生年金制度への加入を

求める意見書の提出

○免税軽油制度の継続を求める意見書の提出

○給付型奨学金制度の創設を求める意見書の提出

○議会議員の派遣

## 委員会審議結果

### 総務経済委員会

○「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める陳情書」

【審査結果】

採択・意見書提出  
地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たす役割と

責務が格段に重くなっている。また、地方議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが議員を志す新たな人材確保につながっていくと考え採択とし、小山福績議員の発議による意見書提出とした。



北部三カ村議員懇談会(11/11)

○「免税軽油制度の継続を求める陳情」

【審査結果】

採択・意見書提出

軽油取引税の課税免除措置は平成30年末で

廃止される状況にあり、

軽油取引税免除の特

例措置は、道路特定財

源から一般財源に変わ

った後も農業用機械や

船舶、倉庫や港湾など

で使うフォークリフト

など、道路を使用しな

い機械燃料の軽油につ

いては免除措置されて

いた。これまでの措置

により索道事業者がス

キー場の整備に使用す

る整備車、降雪機等に

使用する軽油も免税対

象となっており、この

措置が廃止された場合

冬季観光産業の負担増

に直結することから観

光産業や農林水産業等

の広範な産業への影響

に鑑み採択とし、塚原

義昭議員の発議による

意見書提出とした。

## 社会文教委員会

○給付型奨学金制度の

創設を求める陳情書

【審査結果】

採択・意見書提出

大学の学費の高騰と

家計収入の減少により、

奨学金に頼らなければ

大学に進学できない学

生が半数を超えるよう

になり、卒業しても不

安定な雇用で十分な収

入が得られず、奨学金

を返したくても返せな

い人たちも増加して、

社会人としてのスター

トから数百万円の借金

を背負うのは大変な重

荷です。長期に及ぶ返

済の負担は結婚や子供

を持つことをためらわ

せる要因となっており、

諸外国と比べても、日

本は高等教育に対する

公的支出がOECD諸

国のなかで最低の水準

にあり大学の授業料が

有償で国による給付型

制度の無いのは日本だ

けです。将来を担う若者の学びと成長を社会で支えていく仕組みを作っていくことが求められておりその必要性を考え、採択とし、塚原利彦議員の発議による意見書提出とした。

提出された意見書は第3日目に上程され、全会一致で可決し地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長ほか関係閣僚と機関に同日付で送付した。

## 臨時議会開催

第3回臨時議会が12月22日開催された。内容は次のとおり。

### 第5回臨時議会

議案は1件で原案どおり可決された。

平成28年度麻績村一般会計補正予算第5号

内容は国の補正予算

による地方創生交付金

事業（拠点整備交付金

事業）の実施に向けて

の予算の追加補正で日

向地域の基幹施設であ

る第二公民館を地域活

性化の拠点として、テ

レワークオフィスや都



市交流の場として、更に災害発生時の避難場所になり得るように整備する補正予算を全会一致で可決した。

## 県選出国会議員への要望活動

### 東筑摩郡村議会議長会

第60回町村議会議長全国大会が、去る11月9日に東京都渋谷区のNHKホールで開催され、その日に衆議院第2区選出の務台俊介議員、参議院県選出の、吉田博美議員、羽田雄一郎議員、杉尾秀哉議員に東筑摩郡村議会議員大会の決議事項5項目の実現を要望した。

麻績村議会では、交通安全対策として国道403号本町から明治町間と主要地方道丸子信州新線本町地区内の歩道の設置を要望した。この二路線は高齢者、児童・生徒を含めた多くの住民が利用するきわめて重要な生活道路であり、歩行者、自転車の安全確保のため、また、地域住民の不安の解消とともに悲惨な交通事故防止のためにも早急に現状の改善を図ることを伝えた。

要望を実現するためには、継続して活動していくことが重要である。

交通安全対策の実現に向けて今後もさらに努力していきたい。



務台衆議院議員に要望説明

# 一 般 質 問

## 質問議員 5名

小山 福 績      塚原 利 彦      塚原 義 昭  
 峰田 昶      坂口 和 子

## 質問事項 (本号掲載以外のもの)

- 村道日丸20号線、今後の計画は .....小山 福績
- 天王公営住宅の今後の運営管理方針は .....塚原 利彦
- 地方交付税について .....塚原 義昭
- 教育(学力テスト等)に関する各種対応は .....峰田 昶
- 総合戦略の基本目標についての取組み状況は

## 子育て支援について

### 平成29年度中に18歳までの医療費無料化を始めたい



小山 福績 議員

**問** 東筑5村の中では、麻績村だけが18歳までの医療費無料化をしていない。子育て支援策として、18歳までの医療費無料化、任意の予防接種であるインフルエンザワクチンの助成が必要ではないか。新聞、テレビで子供の貧困という言葉が報道されているが、麻績村には、子供の貧困問題はないか。調査、対応が必要と考えるが。

**答** 18歳までの医療費無料化については、今日までに、何人もの議員に提言を頂いている。現在、子育て支援の強化と、定住促進を図ろうと、子供の医療費の対象年齢を18歳まで引き上げる自治体もふえている状況にある。麻績村においても、若者定住と子育て支援に重

点を置いて、各種施策を進めている。

18歳までの医療費無料化については、平成29年度予算で始めていきたい。インフルエンザやおたふく風邪などの任意接種は、自己負担が原則である。インフルエンザワクチンの助成については、安全性に関する国の判断、また、県下自治体の状況を見て今後検討していきたい。

麻績村教育委員会では子供の貧困問題を含めて、小・中学校で学校生活、家庭生活でのアンケート調査を実施し、貧困問題について確認している。教育委員会としては、保・小・中学校で、貧困問題に直面している子供たちはないと考えている。



放課後子ども教室

## 国の社会保障予算の抑制方針による高齢者や行政への影響は

### 不明な部分はあるが現段階の方針では 極端な影響は無いと考える



塚原 利彦 議員

**問** 後期高齢者医療や高額医療費、高額介護サービス費等について、国は高齢者層への負担増の方針だが、村内対象者への影響は。

**答** 国や県から正式な通達が無いので見込みとして了承したい。後期高齢者医療制度では、もともと本則で7割・5割・2割の保険料軽減があるが、現在追加として7割軽減者には世帯所得により9割と8.5割の軽減適用がある。また75歳になる直前まで、勤め人である被扶養者となっていた人には別の軽減措置がある。麻績村の平成28年度後期高齢者医療の被保険者数は789人で、この内9割と8.5割軽減

の該当者は合計426人(全体の54%)である。仮に9割と8.5割軽減が外れた場合、現在だと保険料は年間1万2千円程度になる。高額療養費では、「所得が現役並みの高齢者には相応の負担を」という事で、外来の負担上限額を1万3千円ほど引上げ、また年収370万円までの所得者は、外来の負担上限を1万2千円ほど引き上げる方向。これによる村内での該当者数は、国保の今年度中の試算では15名程度、後期高齢者医療では50名ほどに影響があるかと思われる。高額介護サービス費用も高額療養費と同様の方針と見えるが、対象者は5名ほどである。

**問** こうした高齢者層への負担増による、保険料の滞納や受診控え等の懸念はないか。

**答** 不明な部分はあるが、現段階の方針では極端な影響は無いと考える。

## 地震に強い村づくりの現況は

### 施設・住宅等耐震化・災害時住民支え合いマップの 作成に努める



塚原 義昭 議員

**問** 地震の想定と被害軽減のための対策は。

**答** 長野県地震被害想定調査報告書では、糸魚川静岡構造線断層帯での地震ではマグニチュード8.5、最大震度7程度の地震が13%から30%の確率で、家屋被害、死傷者、ライフラインの影響が想定されている。防災計画の見直し、防災訓練、災害時の対応策等、住民を交えて検討を進める。また長野盆地西縁断層帯、南海トラフ地震、東海地震等で震度5以上が想定されている。

**問** 地震に強い村づくりの現況と今後の重点施策は。

**答** 公共施設の耐震化は、設置年度、改修年度等再確認し、耐震新

基準により台帳を策定している。避難所5カ所の内、3カ所については昭和56年度以降の建設で新基準を満たしており、2カ所については、整備に向けて検討している。地区の公民館は今後一時避難所として位置付けも必要となるので防災計画の見直しを行い、新基準を満たしていない5ヶ所の公民館は、耐震補強の整備に対する支援も検討する。土砂災害対策、ため池の改修は危険度の高いものから順次改修を行っていく。木造住宅の耐震化は村耐震改修促進計画により、昭和56年以前に建築された住宅700戸位が対象で全体の67%を占めている。今後耐震補強について相談会等開催し支援をしていく。災害避難時に支援が必要な者、社会資源等を表記した「災害時住民支え合いマップ」を各地区で作成を進め被災直後、住民相互の救助、避難所の運営に活用する。

## 無年金救済法について、村として対象者への支援は

年金事務を村で扱っていないが、村民からの問い合わせには十分な対応をとりたい



峰田 昶 議員

**問** 無年金者対策法に對する、村民対象者の把握、支援策は。

**答** 改正年金機能強化法は平成29年10月から施行され、新たな給付が開始される。加入期間25年必要だったものが、10年間で年金受取りができるようになる。加入年数により、1万6千円からであるが年金額は増加する。

現在村には加入記録等一切の情報を持っていないため、直接の個人への働きかけはできない。一般的な周知となる。村民からの相談には、年金事務所他への連絡、相談等丁寧に対応する。

**問** 空家対策特別措置法の活用については。

**答** 適切な管理が行わ

れない空家等について防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼさないものは村としては空家の活用をより進めるためにも空き家バンクに登録をいただき進めていきたい。特定空家等に該当する物件は現在ないと思っているが、空家対策計画の策定を検討し進めていく。

**問** 地方財政計画に基づく村の考え方は。

**答** 社会保障費削減や財政計画見直し論もあるが、具体的には例年のとおり、1月に県からの税収含め概略説明がある。2月には公表される財政計画に対応して事業に支障のないよう進めたい。



麻績学級で元気に

## 若者定住対策と子育て事業、学校教育の環境整備について

若者定住対策の住宅建設については今後検討する



坂口 和子 議員

**問** 若者定住対策として今後も建設の推進計画はあるか。また入居者の現状評価はどうか。

**答** 本町地区での建設は今年度末で完了する。入居希望者は多い。今後は規模・土地の確保・活用制度等具体的な詰めが必要。実施に向けて検討したい。

天王地区13棟46名、本町地区(12月末)19棟55名。中学生以下35名。人口増と少子化対策は一定の効果があり、本町地区では新旧住民とのコミュニケーションもとれている。

**問** 病児・支援児等の保育支援体制は。

**答** 医療専門職員の人材、財源の課題があり現状は困難。

**問** 少人数学級や特徴ある学級運営の構想は。

**答** 学力の支障は最低限に留められるが、運動関係は中学校の部活動種目に大きな変化が出ると考える。特徴ある学級運営は少人数だからこそできることを、学校と研究して進める。

**問** 乳幼児の保護者、保・小・中の保護者に対して学校統合に関する村の考えの説明と当事者の意向調査は必要と思うか。

**答** 筑北村が進めている学校統合問題について麻績村で保護者からの意向調査はすべきではない。

今後の学校の在り方については、教育委員会が研究している。保護者には機会を捉えて話をする。全てがまとまるのは、しばらく先になる。

**問** 生徒や児童数が減少している中、要支援児に対する教員数、支援学級の取り組み方の考えは。

**答** 県費と村費で教員を増やし、支援は現状と同じ体制をとる。



相良村議会意見交換会

**熊本県・相良村議会が視察に訪問**

11月16日に熊本県球磨郡相良村（さがらむら）議会議員9名事務局2名の方々が、昨年全町村議会議長会で表彰された村ということで視察訪問にきました。議会の活性化への取組活動及びその内容、これまでに上げられた成果、今後の課題等について、意見交換がされた。

**私たちはこんな活動をしています**

**11月**

- ・松塩筑木曾老人福祉施設組合運営委員会
- ・全国監査委員研修会
- ・東筑摩郡村議会議長会で県議会議長・県知事要望
- ・議会運営委員会
- ・筑北保健衛生施組合定例会
- ・松塩筑木曾老人施設組合定例会
- ・東筑摩郡村議会議長会、国会議員要望

**12月**

- ・地方自治政策研修会
- ・北部3村議員交流会
- ・定期監査・3日間
- ・熊本県・相良村議会視察受入れ
- ・松本広域連合議定例会
- ・例月出納検査
- ・豊科葬祭センター定例会
- ・地方事務所長懇談会
- ・麻績村生活安全会議
- ・議会定例会

**1月**

- ・月例出納検査
- ・聖高原冬山開き
- ・JA懇談会
- ・社会福祉協議会役員会・評議員会
- ・元旦祝賀式
- ・JA松本ハイランド祝賀会
- ・麻績村消防団出初式
- ・議会だより編集委員
- ・東筑摩郡村長会、議長会関係機関新年会
- ・商工会新年会
- ・例月出納検査
- ・子ども議会



**議会だより**

**編集後記**

新年あけましておめでとうございます。

世界一の長寿松川村の特徴は、幸福感だとのこと。生活に満足が9割、健康だと思う人が8割以上と高いことのように。今年は考へ方だけでも前向きに、身近な健康への目標を立て、達成に向けて努力しようと思います。16期議員も、任期残すところ9カ月を切りました。村民の皆様により近い議会となるよう努力いたします。

今年も御指導、御支援をお願いいたします。

**編集委員**

- ◎塚原義昭
- ◎坂口和子
- 峰田昶
- 尾岸健史

# 村の出来事

2016年から2017年へ



麻績の機織りを体験しました  
親子ふれあい講座(10/22)



熱血先生登壇  
麻績学舎(おみのまなびや)一日体験(10/25)



貴重な文化遺産をみんなで考えました  
旅籠「花屋」イベント(10/30)



麻績村をPRしてきました  
台東区ふるさとPRフェスタ(12/17)



ウィンタースポーツシーズン開幕  
聖高原スキー場全面滑走可能(1/15)